

# 北九州市の新型コロナワクチン情報

8月17日時点の情報です。最新の情報は市のホームページなどでご確認ください。

市ホームページ  
「新型コロナウイルス  
ワクチン接種に関する  
総合案内ページ」▶



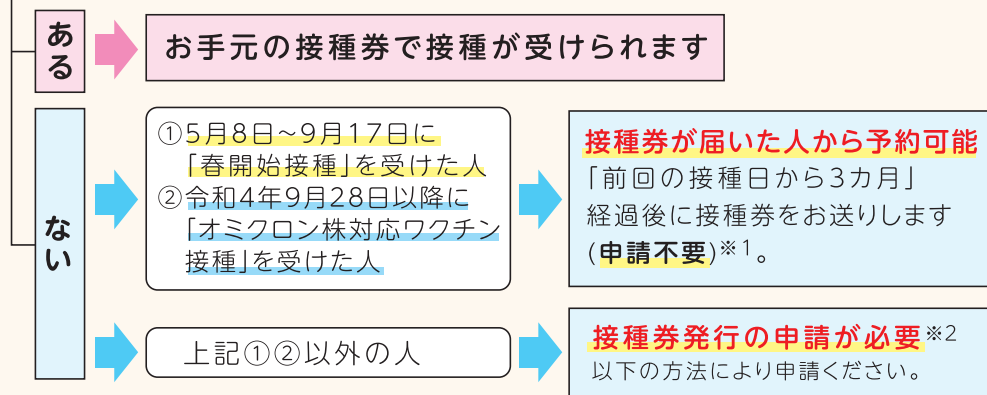
## 「令和5年秋開始接種」が始まります

初回接種を終了した生後6カ月以上の人で、「前回の接種日から3カ月以上」経過した人を対象に実施します。

- 接種開始日 集団接種・・・9月22日(金)から【対象:12歳以上】  
個別接種・・・9月25日(月)から【対象:12歳以上】  
9月29日(金)から【対象:生後6カ月から11歳】  
※12歳以上の集団接種は9月1日(金)から、個別接種は11日(月)から予約可能。  
生後6カ月から11歳の個別接種は9月19日(火)から予約可能。

### ■接種券について

お手元に「令和5年度追加接種用」の未使用の接種券が



※1 8月1日以降に市外から転入された人は、接種券発行申請が必要です。  
※2 現在64歳で今後65歳になる人には、誕生日到来後に接種券をお送りしますので、接種券の発行申請は不要です。

### ■接種券発行の申請方法

- インターネット(電子申請)
- 各区役所相談窓口  
(受付時間:月～金曜日(祝・休日は除く)の9～17時)
- コロナワクチンコールセンター (受付時間:9～17時)

電子申請は  
コチラから▶



### 接種券送付時期(目安)

①5月8日～9月17日に「春開始接種」を受けた人【12歳以上】

前回の接種日	送付予定日
5月8日～21日	9月4日(月)～8日(金)
5月22日～6月4日	9月11日(月)～15日(金)
6月5日～18日	9月19日(火)～22日(金)
6月19日～25日	9月25日(月)～29日(金)

※以降は、接種時期に合わせて送付します。

②令和4年9月28日以降に「オミクロン株対応ワクチン接種」を受けた人【12歳以上】

- 9月6日(水)～15日(金)頃に送付  
【小児(5～11歳)】  
9月19日(火)から、接種時期(前回の接種日から3カ月)が到来した人に送付

### コロナワクチンコールセンター

☎️ **0120・489・199** ■受付時間:9～17時  
乳幼児・小児専用コールセンター ※聴覚障害のある人は  
☎️ **0120・489・500** ☎️582・4037

※市民センターでの予約受付は行っておりません。

## 皆さんの意見を募集しています

### 北九州市立病院機構第2期中期目標案

▶資料の配布・閲覧=9月1日(金)～25日(月)(土・日曜日、祝日は除く)の8時30分～17時、保健福祉局地域医療課(市役所9階)、広報室広聴課(同1階)、各区役所総務企画課・出張所、各市立病院で。市のホームページ(アドレスは表紙参照)でもご覧になれます  
▶意見の提出=様式自由。住所、氏名、意見を書いて配布・閲覧期間中にEメール(市のホームページから)、郵便、ファクスで〒803-8501保健福祉局地域医療課(☎️582・2678、☎️582・2598)へ。各配布・閲覧場所(出張所、各市立病院は除く)に直接提出もできます。

### 北九州広域都市計画の変更原案

区域区分、用途地域、地区計画の変更原案。縦覧は9月15日(金)～29日(金)(土・日曜日、祝日は除く)の8時30分～17時15分。  
▶市街化区域への編入=建築都市局都市計画課(市役所13階)で。区域区分、用途地域の変更についての公聴会は、10月11日(水)19時から小倉南生涯学習センター(小倉南区役所横)で▶市街化調整区域への編入(市街化区域から市街化調整区域への見直し)=建築都市局都市計画課と各区役所コミュニティ支援課で。区域区分、用途地域の変更についての公聴会は、10月10日(火)19時から生涯学習総合センター(小倉北区大門一丁目)で。  
共通意見を述べたい人は縦覧期間中にEメール(市のホームページから)、郵便、ファクス、ネット(☎️803-8501建築都市局都市計画課(☎️582・2451、☎️582・2503)へ公述申出書の提出を。各縦覧場所に直接提出もできます。提出がない場合、公聴会は中止になります(開催の有無は同課へ☎️を)。地区計画については9月15日～10月6日(土・日曜日、祝日は除く)に建築都市局都市計画課へ意見書の提出ができます。

### 北九州広域都市計画ごみ処理場の変更案

対象施設は本城かんばん資源化センター(八幡西区洞北町)。縦覧は、9月4日(月)～19日(火)(土・日曜日、祝日は除く)の8時30分～17時15分、環境局施設課(市役所10階、☎️582・2184)で。縦覧期間中に同課へ意見書の提出ができます。

### 食品衛生監視指導計画の実施結果

▶資料の配布・閲覧=12月28日(木)まで(土・日曜日、祝日は除く)の8時30分～17時15分、各区役所保健福祉課(小倉北・八幡西区は除く)、保健所東部生活衛生課(小倉北区馬借一丁目、総合保健福祉センター4階)、保健所西部生活衛生課(黒崎駅西側、コムシティ6階)、保健福祉局保健衛生課(市役所8階)、市場食品安全監視センター(小倉北区西港町)で。市のホームページ(アドレスは表紙参照)でもご覧になれます  
▶意見の提出=様式自由。住所、氏名、意見を書いて配布・閲覧期間中にEメール(市のホームページから)、郵便、ファクスで〒803-8501保健福祉局保健衛生課(☎️582・2435、☎️582・4037)へ。

### 大規模小売店舗立地法に係る届出書

縦覧は▶(仮称)ダイレックス真鶴店(小倉北区真鶴二丁目)の新設=11月7日(火)まで ▶(仮称)ドラッグコスモス上葛原店(小倉南区上葛原一丁目)の新設=11月20日(月)まで ▶マルシヨク大島店(小倉北区大島一丁目)の新設=11月27日(月)まで。共通土・日曜日、祝日は除く。8時30分～17時。産業経済局商業・サービス産業政策課(市役所7階、☎️582・2050)、出店地の区役所総務企画課で。縦覧期間中に産業経済局商業・サービス産業政策課へ意見書の提出ができます。